

2006ピースフォーラム 核兵器のない世界を
“吉永小百合原爆詩朗読と平和のつどい”
言葉から紡ぎ出された情景
一人ひとりの心に“平和”の
思い深く刻まれ



子どもたちと一緒に「折り鶴」を合唱する吉永さん

12月6日
共催「埼玉県生活協同組合連合会」「埼玉県原爆被害者協議会」「埼玉県地域婦人会連合会」



静寂のなか、一筋のスポットライトが吉永小百合さんを照らす。静かなそして凜とした口調で原爆詩の朗読が始まる。「ちちをかえせ ははをかえせ——」（峠三吉作）。会場からは、時折すすり泣く声が漏れた。

大宮ソニックシティ大ホールで行われた“2006ピースフォーラム”は会場いっぱいの2,500人を超える参加者で埋め尽くされました。はじめに、広島で被爆し61年間被爆者治療にあたってこられた肥田舜太郎さんが、子孫まで脅かす核兵器の廃絶をと訴えました。吉永さんは、『夢千代日記』で被爆二世の役を演じ、それがきっかけとなり日本原水爆被害者団体協議会から原爆詩朗読の依頼を受けたことが、全国での朗読会につながりました」と話し、司会の斉藤とも子さんも同様に、演じた役柄を通じ平和への思いと活動につながったことを、紹介されました。



主催者を代表し埼玉県生協連の石川会長があいさつ

11月29日 食の安心県民の集い

「埼玉県食の安心大賞」を受賞

県の協議会や食の安全県民会議などに委員（消費者の代表）として積極的に発言したり、農林水産省などの主催するリスクコミュニケーションに参加するなど、行政と一緒に食の安全・安心確保に努めてきた活動が認められ、埼玉県食の安全・安心フォーラム実行委員会より表彰されました。



前島常務理事に足立実行委員長より表彰状が手渡され

あけましておめでとうございます

11月7日 埼玉県消費生活功労者表彰

消費者行政への貢献が認められ
会員生協から8人が受賞



生協役職員の受賞者で県知事を囲んで会員生協の4生協8人を含む21人が表彰されました。上田県知事は「若者や高齢者の消費者被害を減らすことが県の重要課題です。みなさんには今後もお力添えをお願いしたい」とあいさつされました。その後、知事より一人ひとりに表彰状が授与されました。

11月24日 NPO法人 埼玉消費者被害をなくす会

弁護士などの専門家を交えた
「検討委員会」がスタート



2007年6月に施行される「消費者団体訴訟制度」の適格消費者団体をめざし、弁護士や消費生活相談員などの専門家も加わった「検討委員会」のスタート集会が行われ30人が参加しました。消費者被害の未然防止のための調査・検討と事業者への改善申し入れ事案の検討を行うための、本格的な活動を開始します。

11月17日 埼玉県生協役職員研修委託事業

生協法改正に向けての研修会



日本生協連の石田祐幸氏を講師に迎え、57人（未加盟生協含む）の参加で行われました。「生協法」は1948年の制定以来、抜本的な改正がされておらず、現在の社会・経済や生協の状況に合わなくなっていることなど、具体例をあげながら説明しました。また、今後の「生協法」改正のプロセスを話し「現状に即した改正となるよう声をあげてもらいたい」と話しました。

埼玉県生協ネットワーク協議会

“交流”と“学習”を積み重ね
活動の幅を広げています

10月30日 花菱縫製生協見学

生協の店舗前で説明を聞く参加者



12月4日

食育の学習
チェック表に書き入れて食生活の見直し

職域生協（従業員が生協組合員）の花菱縫製生協の店舗見学と、花菱縫製（株）のスーツの製造工場を見学。また、食育の学習として「メタボリックシンドロームを予防する食事って？」をテーマに医療生協さいたまの管理栄養士の方を講師に、学習と調理実習などを行いました。

県内8カ所で“コープフェスタ”を開催

毎年、県内8つの地区で「コープフェスタ」を開催しています。フェスタでは、多くの生産者やメーカーの協力による試食や即売、太鼓やダンス、手品や地域で活動する皆さんのステージなど、それぞれ創意を凝らした「楽しく・おいしく・うれしい」企画が行われています。



「リーガー」によるサッカー教室（熊谷会場）

日頃の成果を披露（富士見会場）

神川町で親子揃って「大豆作り体験」

神川町で年間通じての農業体験・交流企画「大豆作り体験」を行っています。6月の種まき、8月の草取りなど、地元の方の協力を得ながらすすめてきました。11月25日組合員30人が参加して、大豆の手作業によるサヤだしに挑戦。ほこりの巻き上がる中、みんなで大豆の枝を地面に叩きつけ、サヤから取り出しました。



手作業で大豆のサヤだし

全国の特徴ある福祉施設の「視察ツアー」を開催

今年度初めての企画として「福祉視察ツアー」を行いました。Aコースは長野県の宅幼老所、Bコースは宮城県の高齢者と障がいのある人の共生をめざすグループホーム、Cコースが栃木県の児童デイサービス。いずれも今の法的制度に生活をあわせるのではなく、生活をしやすいための仕組みづくりや地域づくりをめざして活動しており、それらの実践を学び生活クラブの福祉活動へと生かしていきます。



産直連続講座の2回目 “りんご学習会”を開催

10月27日長野県の産直産地から生産者の青木昌徳さんを迎え学習会を行いました。ここは、昭和45年からお付き合いのある志賀高原近くのバルシステムとしては最も古い産直産地です。生産者にとって、非常に手間のかかる摘花と摘果、害虫駆除など「エコチャレンジりんご栽培」の取り組みの学習を行いました。

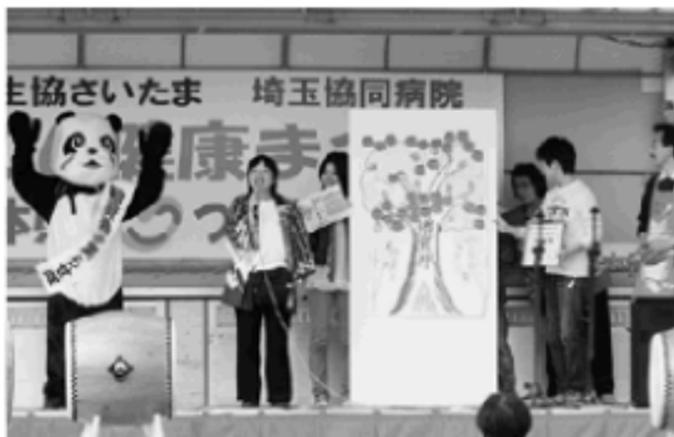


学習会後、真っ赤な紅玉を使った「アップルパイ」作り



各地で“健康まつり”を楽しく開催！

今年も、医療生協さいたまの病院・診療所や近隣の公園などを会場に“健康まつり”が行われました。各会場では、健康チェック、展示、舞台の出し物などを通し、健康づくり、まちづくりの活動をアピール。どの会場も幅広い年齢層の参加者が訪れ、自治会の後援などをいただく「まつり」も増えています。



4,500人が参加した埼玉協同病院の健康まつり

本部がJR与野駅近くにオープン

1月4日、JR与野駅(西口徒歩1分)に本部棟が移転オープンしました。「組合員のための会館」をコンセプトに、エントランスホールやギャラリー、また、明るく開放的なお客様カウンターを設け、皆さんが気軽に立ち寄っていただける会館となっています。移転オープン後はギャラリーにて「全労済小学生作品コンクール」に応募いただいた版画の全作品を約1カ月展示します。



参加して ためになる 「2006年知って得する実践講座」

9月15日、税理士とさいたま市消防局予防課の方を招き「シロアリ駆除と税金」「耐震改修工事と税金」「火災報知器の設置義務」の3つのテーマで講座を行い36人が参加しました。講座では、住宅火災による死者の70%が「逃げ遅れ」で、火災報知器はそれを防ぐためにも有効なことや、シロアリ退治で30万円の修繕工事を行った場合、所得税の還付を受けることができることなどを学びました。



タイのほうれん草産地を視察

大学生協ではほうれん草を通じた新しい試みとして、タイのチェンマイ北部でのほうれん草栽培を支援しています。以前よりこの地域では生活のために非合法のケシの栽培・密輸ブローカーへの密売が繰り返されてきました。ほうれん草を栽培することで安定した収入が確保でき、危険な密輸・密売にかかわらずに済みます。埼玉大学でもこの試みに積極的に参加しています。



活動状況の視察にタイ現地へ出向き、2つの学校に教育支援金を贈呈

ほうれん草畑

